

【登記識別情報に関する証明請求における要求修正】



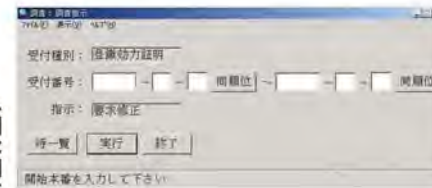
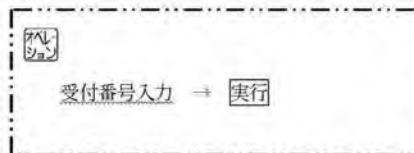
【登記識別情報に関する証明請求における要求修正】

オンラインによって請求された事件は、要求項目が全部事項にて自動受付されていることから、名義人が5名以上である等の請求がなされた場合は要求項目の修正を行います。

1) 登録効力証明メニュー画面から「登録効力証明：要求修正」をクリックします。



2) 調査指示画面から受付番号を入力し、「実行」ボタンをクリックします。



*「待一覧」ボタンをクリックすると、調査待一覧画面が表示されるので、その画面から受付番号を選択することにより、要求修正を行うことができます。



3) 現行のブックレスシステムと同様に要求修正を行います。